

会議結果(書面開催)

会議名	令和3年度 第2回印西市子ども・子育て会議
通知発送日	令和3年9月3日(金)
協議期限	令和3年9月22日(水)
出席委員	西村 信会長、山田 葉子委員、武藤 茂委員、古賀 一人委員、岩井 基委員、 松山 毅委員、石川 真樹子委員、塚田 昌幸委員、鈴木 さおり委員、篠原 裕子委員 以上10名
欠席委員	鈴木 寧子委員 計 1名
議題	(1) いんざい子育てプラン進行管理「進捗状況」について (2) 保育所等利用調整基準の見直し等について
配布資料	(1) いんざい子育てプラン進行管理「進捗状況」について【資料1】 (2) 保育所等利用調整基準の見直し等について (3) 返信用封筒
協議結果	書面による協議を実施した結果、協議事項について9名の委員から承認の回答があり、原案どおり承認された。

意見等

(1) いんざい子育てプラン進行管理「進捗状況」について

- 【委員】 利用者支援事業の実績は、9か所ということですが相談件数、相談内容について教えていただきたい。
- 【事務局】 令和2年度の利用者支援事業の主な相談内容・相談件数は以下のとおりです。
- ・育児や発育に関する相談（96件）
 - ・幼稚園や保育園などの保育施設等の入園に関すること（117件）
 - ・市が提供している子育て支援サービスに関すること（9件）
 - ・その他（身長体重測定、託児、離乳食、予防接種、言葉など：36件）
- 【委員】 子育て短期支援事業について、コロナ禍で受け入れができなかったとのことですが、実際にニーズはあったのか、また、あった場合にはどのように対処したのか。
- 【事務局】 令和2年度の同事業の利用についての市民からの利用の問合せは無く、今年度については問合せが2件ありました。2件とも父母のうち片方が入院するため同事業を利用ができないかとの内容で、いずれにも他の支援（一時預かり、ファミリーサポートセンター事業、民間ベビーシッター）を紹介しております。今後、同事業について里親への委託を検討しています。
- 【委員】 実際に病児がいた場合、受け入れが難しかったときは断るという対応なのか。
- 【事務局】 令和2年4月から5月まで緊急事態宣言が発令され、市内保育園の全てを原則休園にした際には、委託先である印西総合病院の新型コロナウイルス対応等もあり一切受け入れませんでした。また、社会的に外出自粛の傾向があり、家庭での保育を行う方も増加していたため、病児保育事業の利用は大幅に減少しました。
- 【委員】 コロナが家族内感染した場合の子どもの受け入れや家族支援というのは、何か印西市として対策は考えているのか。
- 【事務局】 家族内に感染者が発生した場合は、濃厚接触者に該当し行動制限が掛るため、その期間は登園を自粛していただきました。家族支援について 具体的な対策は考えておりませんが、好事例等を注視してまいりたいと存じます。しかしながら、家族で感染者が発生した際の子どもの受け入れは重大な課題と捉えており、養育者が不在となった子どもの対応を検討していただくよう千葉県に要望しております。
- 【委員】 ③の今後の方向性について明記されているものと、傾向しか書いてないものがあり取り組みにばらつきがあり甘いのではないか。
- 【事務局】 ②現状と課題から見られる③の今後の方向性についての傾向と対策を 明記し事業ごとに一貫性のある取り組みになるよう改善を図ります。

(2) 保育所等利用調整基準の見直し等について

【委員】 保育人材の確保が急務。それに対し、印西市が手当を上げるなどの対策をしているのか。

【事務局】 手当については保育士処遇改善事業補助金が該当します。通常は千葉県が10,000円、市町村が10,000円を負担して20,000円の補助金を交付します。印西市は独自に10,000円を上乗せし30,000円の補助をして参りましたが、令和元年度からさらに上乗せし、40,000円の補助金を交付しております。この金額以上に補助している市町村は把握しておりますが、印旛郡市9市町の中では最高額となっております。

【委員】 多様な保育サービスとは何か？具体的なことが一切書かれていない。

【事務局】 多様な保育サービスの具体例といたしましては、用事や育児疲れ解消のための一時預かり、勤務時間に応じた柔軟な保育サービスを提供する延長保育、病気にかかった際にも預けられる病児保育等となります。

【委員】 市外から転入（転入予定）の児童が転入前の市区町村において認可保育施設を利用している場合に+2は反対。これを認めるなら居住歴でも点数をプラスして欲しい。

【事務局】 現状の調整指数番号9「通所している保育所等の閉所又は利用対象年齢の満了に伴い、別の保育所等の利用申し込みをする者」に6点の加点を行うなど、保育の継続性を重視させていただいております。この項目は、小規模保育事業所や2歳までの認可保育所を利用している方が3歳以降も継続利用出来るよう設けている項目ですが、転入前市町村において認可保育所を利用している場合も同様の理由により、保育の継続性の観点から優先度が高いと認められることから、新たに項目として追加するものです。なお、現在市内在住で保育園に入園できておらず、やむを得ず認可外保育施設を利用されている方が不利とならないよう、改正後の調整指数番号10「認可外保育園の利用を常態とする児童が申込をする場合」において、同様に2点の加点を行う配慮を行っております。

令和3年度第2回子ども・子育て会議の会議結果を承認する。

令和 3年11月29日

子ども・子育て会議委員 鈴木 さおり

子ども・子育て会議委員 山田 葉子